



あしらせ

心配ごと相談

▷日時 4月7・14・21・28日(水)
午前9時～正午
▷場所 市役所101会議室

人権相談

▷日時 4月20日(火) 午前10時～午後3時
▷場所 市役所101会議室

司法書士相談(予約制)

多重債務を中心に、相続・登記・後見制度等の相談を受け付けます。事前にお申し込みください。

▷日時 4月7日(水) 午後1時～4時
▷場所 市役所101会議室
▷担当 藤倉雅行氏
相談時間は、一人50分間です。
▷問い合わせ 市民生活課(内線132)

登記・測量相談

登記、土地建物調査、測量、境界等の相談を受け付けます。
▷日時 4月27日(火) 午後1時～4時
▷場所 市役所101会議室
▷担当 田口耕一氏

行政相談

行政全般(年金・道路・河川・福祉等)についての相談を受け付けます。

▷日時 4月7・14・21・28日(水)
午前9時～正午
▷場所 市役所101会議室

行政書士相談

相続・示談書・農地転用等の相談を受け付けます。

▷日時 4月27日(火) 午後1時～4時
▷場所 市役所101会議室
▷担当 加藤義立氏

児童・生徒のいじめ・心の悩み相談室

▷日時 毎週月・水曜日 午後3時～7時
毎週土曜日 午前11時～午後4時
▷場所 市民プラザ地下1階教育相談室
電話相談も同日時で受付(☎561-8080)

家庭児童相談

▷日時 毎週月曜～金曜日 午前9時～午後5時
▷場所 市民プラザ地下1階家庭児童相談室
電話相談も受付(☎562-4400)

女性相談

▷日時 4月7・14・28日(水) 正午～午後3時
▷場所 パール羽生(女性センター)
▷予約申込 パール羽生(☎561-1681)
電話相談も受け付けています。

結婚相談

▷日時 4月4日(日)、19日(月) 午後1時～3時
▷場所 市民プラザ2階
19日は市役所福祉面談室

税務相談

▷日時 4月5日(月) 午後1時30分～4時
▷場所 市役所101会議室
担当は税理士 小川正己氏

消費生活相談

▷日時 毎週月・火・水・金曜日 午前10時～午後4時
▷場所 消費生活相談室
▷問い合わせ 市民生活課(内線132)

法律相談(予約制)

事前に電話等でお申し込みください。
▷弁護士 第2・4木曜日 清水利夫氏
第3木曜日 小鮎成忠氏
▷予約申込 市民生活課(内線132)
相談時間は、一人につき30分間です。

防犯相談

▷日時 毎週月曜～金曜日
午前9時～午後5時
▷場所 市役所2階地域振興課(内線223)
各相談とも祝日はお休みとなります。

リサイクル・フェアを開催します

図書館では、古くなり不要となつてしまった本などの有効活用を目的に、リサイクル・フェアを開催します。市民の皆さんに無料でお譲りしますので、この機会にぜひ来館ください。

日時 4月9日(金)～11日(日)
午前9時～午後4時
場所 図書館・郷土資料館
対象 羽生市民の方(図書利用カードなど住所を証明できるものを持参してください。)
提供冊数 一人10冊まで
問い合わせ 羽生市立図書館
☎(561)82333

和太鼓に挑戦してみませんか

初心者対象の和太鼓教室です。軽快なリズムに合わせて、太鼓をたたいてみませんか。

日時 4月24日(土)
毎週土曜日(計12回)
午後1時30分～3時
場所 三田ヶ谷公民館
定員 20名(先着順)
費用 2000円(ばち代)

講師 藤原浩司氏
申込方法 3月25日(木)午前9時から費用を添えて、三田ヶ谷公民館へお申し込みください。
問い合わせ 三田ヶ谷公民館
☎(565)0040

第13回クラシック・バレエ発表会にお出かけください

日時 4月18日(日) 午後2時
場所 産業文化ホール(大)
費用 無料
出演 「パキータ」ほか
出演 スタジオFおよびプロフェッションナルダンサー
問い合わせ 堀口
☎(561)8494

春の定例お茶会にお出かけを!

日時 4月4日(日)
午前10時～午後3時
受付は午後2時30分まで
場所 市民プラザ和室および多目的室1・3
費用 3席セットで1500円
内容 羽生市茶道連盟会員によるお茶会
問い合わせ 蟹沢
☎(561)8244

羽生さくらまつりにお出かけを!

今年も「葛西堤羽生さくらまつり」を、葛西用水路沿い(東橋～宮田橋)で開催します。期間中はちょうちんが飾られ、ライトアップされた夜桜もお楽しみいただけます。ぜひ、お出かけください。

▷期間 3月28日(日)～4月10日(土)

・4月4日(日)には、イベント(お茶会、おはやし、小学生写生大会など)の開催を予定しています。ちょうちん点灯時間：午後6時から11時まで(ただし、桜の開花状況により変更あり)

▷写生大会

・対象...小学生以下
・受付...4月4日(日) 午前9時～10時
・用意するもの...画板・絵具またはクレヨン・昼食(画用紙は受付で渡します)

▷写真コンテスト

・規格...四ツ切サイズまたはA4サイズ
・応募方法...商工課(市民プラザ内)に用意してある応募用紙に必要事項を記入の上、4月26日(月)までに応募してください。

▷問い合わせ 羽生市観光協会
(市民プラザ商工課内)
☎(560)3111



ゴミ収集日 粗大ごみの収集月は、2・4・7・11月の年4回

燃やしてもよいごみは週3回収集です。ただし、祝日の収集はお休みです。ごみは透明・半透明袋で、収集日の朝8時30分までに出してください。	月曜日	東大和町、大和町(東部)	火曜日	新郷の一部(1区～8区)	資源ごみ回収日	第1日	大和町、元町、愛宕町、旭町、栄町、東町、新郷、岩瀬、三田ヶ谷、村君
	火曜日	元町、一丁目	水曜日	手子林の一部(中手子林、北萩島、神戸)		第2日	一丁目、東大和町、相生町、本町、上町、須影、手子林、井泉、川俣
	水曜日	上町、本町、愛宕町、大和町(西部)	木曜日	岩瀬、三田ヶ谷		第3日	大和町、元町、愛宕町、旭町、栄町、東町、新郷、岩瀬、三田ヶ谷、村君
	木曜日	東町	金曜日	川俣、村君		第4日	一丁目、東大和町、相生町、本町、上町、須影、手子林、井泉、川俣
	金曜日	相生町、旭町	土曜日	須影の一部(須影、加羽ヶ崎、下羽生)			
	土曜日	栄町		井泉の一部(須影、今泉、尾崎、藤上東部)			
	月曜日	新郷の一部(9区～14区)		須影の一部(秀安、砂山、上・下川崎)			
		手子林の一部(上下手子林、町屋)		井泉の一部(北袋、藤下、藤上西部)			